Amundi
Investment Solutions

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式　特化型
信託期間	2010年４月28日から無期限です。
運用方針	インドネシアの株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。運用にあたっては、投資一任契約に基づいて、フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。
主要運用対象	インドネシアの株式
組入制限	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20％以下とします。同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30％以下とします。一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35％以内とします。
分配方針	毎決算時（年２回、原則毎年３月15日および９月15日。休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

●ファンドは、一般社団法人投資信託協会規則に定められている「特化型運用」を行うファンドに該当します。
ファンドが投資対象とするインドネシアの株式の中には、寄与度（市場の時価総額に占める割合）が10％を超える、もしくは超える可能性が高い銘柄（支配的な銘柄）が存在します。
●ファンドが当該支配的な銘柄に集中して投資することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、投資信託財産に大きな損失が生じることがあります。

愛称：ガルーダ
アムンディ・インドネシア・ファンド

運用報告書（全体版）

第30期（決算日 2025年３月17日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

アムンディ・ジャパン株式会社
〒105-0021 東京都港区東新橋１丁目９番２号
お客様サポートライン：050-4561-2500
受付は委託会社の営業日の午前９時から午後５時まで
ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/

＜ 4366536・4393119 ＞

■最近５期の運用実績

決算期	基準価額（分配落）	税込み分配金	期中騰落率	参考指数	期中騰落率	株式組入比率	純資産総額
	円	円	%		%	%	百万円
26期（2023年３月15日）	9,549	0	△12.5	19,953	△13.7	96.4	972
27期（2023年９月15日）	11,065	500	21.1	23,727	18.9	97.4	1,006
28期（2024年３月15日）	11,482	500	8.3	25,329	6.8	97.2	1,073
29期（2024年９月17日）	10,206	200	△ 9.4	23,652	△ 6.6	95.9	936
30期（2025年３月17日）	7,961	0	△22.0	18,425	△22.1	91.2	720

（注）基準価額の騰落率は分配金込みです。
（参考指数について）
参考指数は、MSCIインドネシア インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。
同指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。以下同じ。

■当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	騰落率	参考指数	騰落率	株式組入比率
（期首）	円	%		%	%
2024年９月17日	10,206	－	23,652	－	95.9
９月末	10,622	4.1	24,432	3.3	95.4
10月末	10,474	2.6	24,486	3.5	94.9
11月末	9,621	△ 5.7	22,383	△ 5.4	91.0
12月末	9,524	△ 6.7	22,093	△ 6.6	91.9
2025年１月末	9,189	△10.0	21,229	△10.2	91.6
２月末	7,834	△23.2	18,350	△22.4	89.1
（期末）					
2025年３月17日	7,961	△22.0	18,425	△22.1	91.2

（注）騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

第30期首	10,206円
第30期末	7,961円
既払分配金（税込み）	0円
騰落率	△22.0%

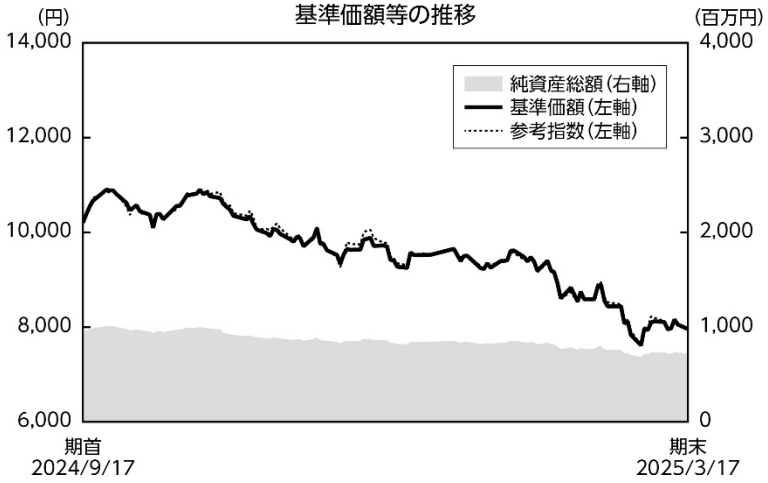

（注１）参考指数は、MSCIインドネシア インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）です。
（注２）参考指数は、2024年９月17日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

当ファンドの基準価額は、前期末比で下落しました。

下落要因

インドネシア株式市場が当期を通じて大きく売り込まれことに加え、円が2025年１月中旬から３月中旬にかけて上昇したことも、当ファンドの基準価額にマイナスに寄与しました。

【投資環境】

＜インドネシア株式市場＞

当期、インドネシア株式市場は大幅に下落し、先進国や新興国市場を大きくアンダーパフォームしました。インドネシア株式市場の急落は、以下の要因が重なったことによるものと考えられます。（１）新政権の政策課題と、それにともなうマクロプルーデンス政策（金融システム全体の安定を確保するための政策的取り組み）の安定性をめぐる不透明感、（２）中国株が急騰したことを受け資金流出に見舞われたこと、（３）やや軟調な経済指標、（４）流動性のひっ迫、資金調達コストの上昇、融資の伸びの鈍化、信用コストの上昇による（同市場に占める割合が最も大きい）銀行各行の大幅な減益などでした。業種別では、当期、一般消費財・サービスが好調だった一方で、ヘルスケアと素材、金融が特に低調でした。

＜為替市場＞

当期、インドネシアルピアは米ドルに対して下落しましたが、円に対してはほぼ横ばいとなりました。全般的な米ドル高に加え、インドネシアのマクロ経済の安定性に対する懸念が生じたことなどから、債券と株式から資金が流出し、インドネシアルピアは大きく下落しました。

【ポートフォリオ】

当期、当ファンドは下落し、参考指数とほぼ同等のパフォーマンスとなりました。業種配分効果がプラスに寄与し、銘柄選択効果によるマイナス分を相殺しました。具体的には、一般消費財・サービスのオーバーウェイトと素材のアンダーウェイトが、大きくプラスに寄与しました。一方で、一般消費財・サービスと金融の銘柄選択はマイナス寄与となりました。個別銘柄では、インドフードＣＢＰサクセス・マクムールがパフォーマンスにプラスに寄与した一方で、インドサットがパフォーマンスの足かせとなりました。当期、ポートフォリオでは販売の勢いが鈍化していることや利下げペースが予想より緩やかであることを受け、産業用不動産の開発会社のプラデルタ・レスタリを全売却しました。また、業界内の競争激化を受けて、インドサットを一部売却しました。一方で、同国の乳業大手で国内の消費拡大から大きな恩恵を受けているチサルア・マウンテン・デイリーを新規に組入れました。また、バンク・シャリア・インドネシアを新規に組入れました。融資が好調に伸びていることや「ワディア」と呼ばれるイスラム預金の寄与により、資金調達コストも低位安定していることを受けた判断によるものです。

（フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド）

【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきました（分配原資の内訳につきましては、後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

【今後の運用方針】

当ファンドは、特に米中の貿易摩擦によるインドネシア国外のボラティリティ（価格変動性）が依然として高いことに留意しつつも、インドネシア株式市場に対する前向きなスタンスを維持します。インドネシア銀行（中央銀行）の最近の成長促進モードへの軸足変更、ＳＲＢＩ（インドネシア銀行ルピア証券）利回りの低下、満期償還の増加により、銀行システムの流動性が改善されるとみられる一方、政府の継続的なポピュリズム政策に支えられ、大衆消費は改善すると予想しています。当ファンドは引き続き、ポートフォリオでディフェンシブ株と一部の輸出株を選好すると同時に、大衆消費の回復から恩恵を受けるグロース株を中心に引き続き注目しています。

当ファンドは引き続きボトムアップ型の投資規律を維持し、実績や成長余地があるにもかかわらず市場で過小評価されているインドネシアの成長企業を追求します。特に、業績予想が上方修正されるまたは高い成長率を示す可能性が高い投資機会を特定することに、引き続き重点を置く方針です。当ファンドが活用しようとしている投資テーマは、（１）インドネシア金融のモメンタム、（２）小売や生活必需品を通じた国内消費、（３）産業用不動産を通じた投資／ＦＤＩ（海外直接投資）の拡大、（４）電気通信サービス・プロバイダーを通じたコネクティビティの改善などです。

（フラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド）

■１万口当たりの費用明細

項　　目	第　30　期 (2024年９月18日 ～2025年３月17日)		項　目　の　概　要
	金　額	比　率	
(a) 信　託　報　酬	84円	0.884%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	(42)	(0.436)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(39)	(0.409)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(4)	(0.038)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	2	0.018	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（株　式）	(2)	(0.018)	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税	2	0.025	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（株　式）	(2)	(0.025)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ　の　他　費　用	9	0.097	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(9)	(0.091)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0.005)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合　　計	97	1.024	
期中の平均基準価額は9,544円です。			

（注１）費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注２）消費税は報告日の税率を採用しています。
（注３）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注４）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

●総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.98％です。

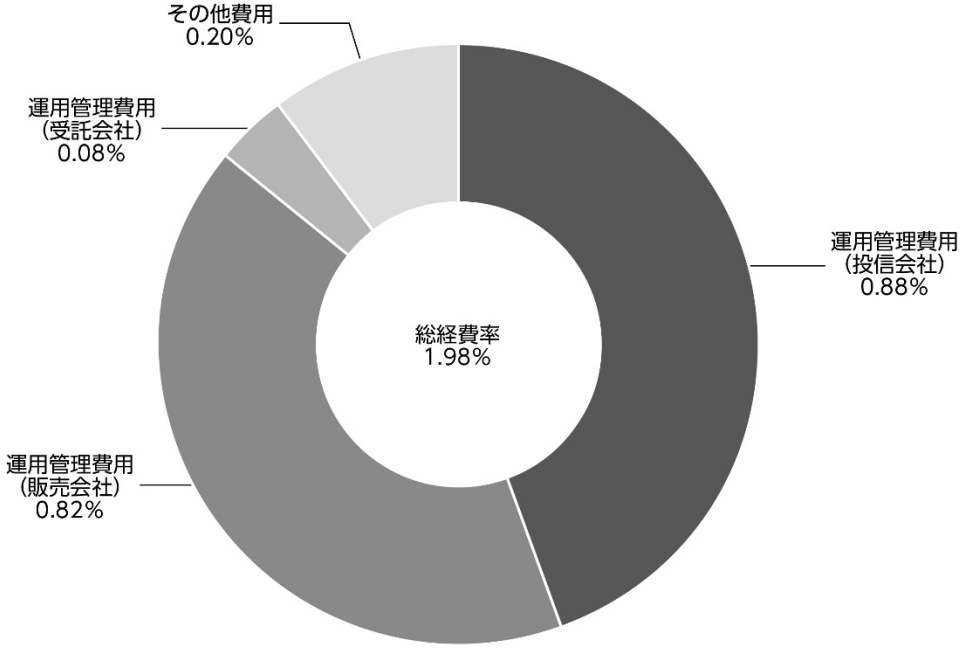

（注１）１万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
（注２）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
（注３）各比率は、年率換算した値です。
（注４）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■売買及び取引の状況（2024年９月18日から2025年３月17日まで）

株　式

		買付		売付	
		株数	金額	株数	金額
外国	インドネシア	百株 87,760 (9,969)	千インドネシアルピア 7,892,870 (　　－)	百株 94,883	千インドネシアルピア 12,353,575

（注１）金額は受渡し代金です。
（注２）単位未満は切捨てです。
（注３）（　）内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
(a) 期中の株式売買金額	193,342千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	790,462千円
(c) 売買高比率 (a)／(b)	0.24

（注１）単位未満は切捨てです。
（注２）(b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。
（注３）金額は、外貨建金額を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■主要な売買銘柄（2024年９月18日から2025年３月17日まで）

株　式

買付				売付			
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
BANK SYARIAH INDONESIA TBK P(インドネシア)	426	12,463	29	BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	222	21,635	97
BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア)	191	10,378	54	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	306	14,006	45
PT TELEKOM INDONESIA PERSERO TBK(インドネシア)	360	9,029	25	INDOSAT TBK PT(インドネシア)	698	13,390	19
BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	94	7,912	83	BANK MANDIRI TBK PT(インドネシア)	188	11,697	61
CISARUA MOUNTAIN DAIRY PT TB(インドネシア)	185	7,623	41	PT TELEKOM INDONESIA PERSERO TBK(インドネシア)	436	11,070	25
BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	197	7,325	37	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	202	9,776	48
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT(インドネシア)	112	4,822	42	BUMI SERPONG DAMAI PT(インドネシア)	697	6,743	9
GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT(インドネシア)	6,816	4,721	0.692677	CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT(インドネシア)	641	6,419	10
SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P(インドネシア)	168	4,285	25	MITRA ADIPERKASA TBK PT(インドネシア)	384	5,487	14
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT(インドネシア)	36	3,943	108	PURADELTA LESTARI TBK PT(インドネシア)	2,887	4,399	1

（注１）金額は受渡し代金です。
（注２）金額の単位未満は切捨てです。
（注３）金額は、外貨額を約定日の属する月の月末（決算日の属する月については決算日）の日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

■利害関係人との取引状況等（2024年９月18日から2025年３月17日まで）

当期中における利害関係人との取引等はありません。

（注）利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第１項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細（2025年３月17日現在）

外国株式

銘柄	期首(前期末)	当期末			業種等
	株数	株数	評価額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
（インドネシア・・・ジャカルタ市場）	百株	百株	千インドネシアルピア	千円	
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	15,056	8,889	737,787	6,713	不動産管理・開発
MAYORA INDAH TBK PT	7,546	7,418	1,580,034	14,378	食品・飲料・タバコ
BANK MANDIRI TBK PT	19,744	19,775	9,373,482	85,298	銀行
UNILEVER INDONESIA TBK PT	4,178	2,702	351,260	3,196	家庭用品・パーソナル用品
BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	34,153	33,064	12,399,221	112,832	銀行
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	9,126	8,226	3,644,118	33,161	銀行
INDOSAT TBK PT	3,323	6,493	1,019,401	9,276	電気通信サービス
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	23,172	21,886	19,150,250	174,267	銀行
MITRA ADIPERKASA TBK PT	9,857	6,185	927,750	8,442	一般消費財・サービス流通・小売り
XL AXIATA TBK PT	4,478	4,402	994,852	9,053	電気通信サービス
BUMI SERPONG DAMAI PT	16,012	9,298	771,734	7,022	不動産管理・開発
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	2,838	3,073	3,303,475	30,061	食品・飲料・タバコ
SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	15,787	16,766	3,956,776	36,006	生活必需品流通・小売り
PT TELEKOM INDONESIA PERSERO TBK	26,440	25,680	6,214,560	56,552	電気通信サービス
BANK SYARIAH INDONESIA TBK P	－	4,123	1,043,119	9,492	銀行
MAP AKTIF ADIPERKASA PT	17,796	13,778	1,122,907	10,218	一般消費財・サービス流通・小売り
CISARUA MOUNTAIN DAIRY PT TB	－	1,857	807,795	7,350	食品・飲料・タバコ
GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	455,954	503,671	4,029,368	36,667	一般消費財・サービス流通・小売り
PURADELTA LESTARI TBK PT	28,870	－	－	－	不動産管理・開発
MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	6,483	6,373	853,982	7,771	素材
合計 株数・金額	700,813	703,659	72,281,871	657,765	
合計 銘柄数＜比率＞	18	19	－	＜91.2%＞	

（注１）邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
（注２）邦貨換算金額欄の＜＞内は、純資産総額に対する評価額の比率です。
（注３）単位未満は切捨てです。
（注４）－印は組入れなしです。

■投資信託財産の構成（2025年３月17日現在）

項目	当期末	
	評価額	比率
	千円	%
株式	657,765	90.3
コール・ローン等、その他	70,882	9.7
投資信託財産総額	728,647	100.0

（注１）金額の単位未満は切捨てです。
（注２）当期末における外貨建純資産（714,708千円）の投資信託財産総額（728,647千円）に対する比率は98.1%です。
（注３）外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2025年３月17日現在における邦貨換算レートは、１米ドル＝148.84円、100インドネシアルピア＝0.91円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2025年３月17日現在)

項目	当期末
(A) 資産	**728,647,990円**
コール・ローン等	70,882,823
株式(評価額)	657,765,034
未収利息	133
(B) 負債	**7,652,485**
未払信託報酬	7,607,835
その他未払費用	44,650
(C) 純資産総額(A－B)	**720,995,505**
元本	905,703,444
次期繰越損益金	△184,707,939
(D) 受益権総口数	**905,703,444口**
１万口当たり基準価額(C／D)	**7,961円**

(注記事項)

期首元本額	917,567,613円
期中追加設定元本額	64,731,257円
期中一部解約元本額	76,595,426円

■損益の状況

当期　(自2024年９月18日　至2025年３月17日)

項目	当期
(A) 配当等収益	**5,029,285円**
受取配当金	4,032,901
受取利息	996,384
(B) 有価証券売買損益	**△195,221,979**
売買益	16,881,749
売買損	△212,103,728
(C) 信託報酬等	**△ 8,433,136**
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	**△198,625,830**
(E) 前期繰越損益金	**64,563,839**
(F) 追加信託差損益金	**△ 50,645,948**
(配当等相当額)	(125,576,857)
(売買損益相当額)	(△176,222,805)
(G) 計(D＋E＋F)	**△184,707,939**
(H) 収益分配金	**0**
次期繰越損益金(G＋H)	**△184,707,939**
追加信託差損益金	△ 50,645,948
(配当等相当額)	(125,576,857)
(売買損益相当額)	(△176,222,805)
分配準備積立金	147,903,941
繰越損益金	△281,965,932

(注１) **(B)有価証券売買損益**は期末の評価換えによるものを含みます。

(注２) **(C)信託報酬等**には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注３) **(F)追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注４) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用
信託約款第39条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に純資産総額が100億円未満の場合は年10,000分の80以内の率を、純資産総額が100億円以上の場合は年10,000分の70以内の率を乗じて得た額を支払っております。

■分配金のお知らせ

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、見送りとさせていただきました。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
  また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配原資の内訳】　（単位：円・１万口当たり・税込み）

項　　目	第30期 （2024年９月18日～2025年３月17日）
当期分配金	－
（対基準価額比率）	（－％）
当期の収益	－
当期の収益以外	－
翌期繰越分配対象額	3,019

（注１）「対基準価額比率」は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。
（注２）「当期の収益」「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。